

公開用

令和5年10月定例会

春日部市教育委員会会議録

令和5年10月17日

春日部市教育委員会

| | | | |
|-----|-----|------------|-----------|
| I | 期 日 | 令和5年10月17日 | 火曜日 |
| II | 場 所 | 春日部市教育センター | 2階 視聴覚ホール |
| III | 開 会 | 14時00分 | |
| IV | 閉 会 | 14時05分 | |

V 教育長及び出席委員

| | |
|----------|-------|
| 教育長 | 鎌田 亨 |
| 教育長職務代理者 | 水沼 章文 |
| 教育委員 | 金森 良泰 |
| 教育委員 | 岡田 新司 |
| 教育委員 | 秋山 早苗 |

VI 説明のための出席者

【学校教育部】

| | |
|--------------------|-------|
| 学校教育部長 | 篠原 直樹 |
| 学校教育部次長兼教育総務課長 | 成塚 淳一 |
| 学校教育部参事兼教育施設課長 | 寺林 敬峰 |
| 学校教育部学務指導担当次長兼指導課長 | 佐山 宏樹 |
| 市民文化会館長 | 石塚 晴美 |
| 学務課長 | 澁谷 富雄 |
| 学校給食課長 | 柴山 伸之 |
| 教職員担当課長 | 瀬高 武夫 |
| 教育相談センター所長 | 山本 智英 |

【社会教育部】

| | |
|--|-------|
| 社会教育部長 | 小谷 啓敏 |
| 社会教育部次長兼社会教育課長 | 佐藤 篤実 |
| 社会教育部参事(兼)社会教育課 生涯学習推進担当課長(兼)視聴覚センター所長 | 野口 美明 |
| 社会教育部参事(兼)中央公民館長 | 矢野 仁史 |
| 文化財課長 | 中野 達也 |
| 郷土資料館長 | 實松 幸男 |
| スポーツ推進課長 | 清水 一男 |
| スポーツ施設担当課長 | 福嶋 伸五 |
| 中央公民館事業担当課長 | 川辺 孝 |

VII 書記

教育総務課 総務担当主幹
教育総務課 総務担当主査

林 亮平
伊藤 知子

VIII 署名委員の指名
水沼委員

IX 会議に附した議案

報告第55号 視聴覚センターの利用者範囲拡大等について

X 議題及び議事の概要

鎌田教育長

それでは、ただいまから10月定例教育委員会を開会いたします。

はじめに、本日の会議録署名委員を指名します。水沼委員、お願いします。

前回会議録（案）については、事務局より各委員に事前に配付しています。質疑等があれば、お聞かせ願います。

[「ごさいません」と言う人あり]

鎌田教育長

事前に配付した会議録（案）のとおりでよろしいですね。

[「結構です」と言う人あり]

鎌田教育長

前回会議録（案）は、事前に配付した会議録のとおり承認されました。それでは事務局、会議終了後、前回署名委員の署名をいただいでください。

それでは、議事に入ります。本日、議案はなく、報告事項のみとなります。

はじめに、報告第55号 視聴覚センターの利用者範囲拡大等について、説明を求めます。野口課長、お願いします。

野口生涯学習推進担当課長

報告第55号 視聴覚センターの利用者範囲拡大等について、報告いたします。議案書2ページをご覧ください。

教育委員会事務局が、令和6年1月に新庁舎に移転します。これにより、これまで教育委員会事務局が、様々な会議などで、視聴覚ホールや研修室などを使用しておりましたが、新庁舎に移転することにより、新庁舎内の会議室を使用することが見込まれます。

これまでの視聴覚センターの利用状況につきましては、教育委員会の会議のほか、教職員の研修など、全体の8割近くが行政利用となっております。

そのため、今後、利用者数の減少が想定されることから、視聴覚ホールや研修室などの施設の、さらなる有効活用を図るため、施設の利用に際しての運用の見直しを行っていきたいと考えております。

有効活用に向けた対応策でございますが、2点ございます。

1点目は、（1）にお示しのとおり、「利用者範囲の拡大」でございます。視聴覚センターの利用に当たりましては、これまで、教育委員会などの行政利用のほか、学校教育、あるいは、社会教育関係団体に限り、利用を認めておりましたが、今後は、一般市民にも利用していただけるよう、運用の見直しを図るものでございます。

2点目は、（2）の「利用時間の延長」でございます。視聴覚センターの利用時間につきましては、午前9時から、午後5時までとしていたものを、公民館の開館時間との整合

を図りまして、午後10時まで利用可能とするものでございます。

実施時期につきましては、令和6年4月1日からでございます。

3番にお示しのとおり、夜間に貸出しする施設につきましては、現在、「公共施設予約システム」で申し込みできる施設のうち、教材作成室を除く、すべての施設でございます。具体的には、教育センター2階の控室を含めた視聴覚ホールと、視聴覚研修室、4階の研修室の3施設でございます。

また、その他といたしまして、各種会議後に開催される懇親会等における飲食や飲酒についても認めていきたいと考えております。ただし、飲酒を目的とした利用は禁止とさせていただきます、また、飲酒については、視聴覚ホールに限定して、午後5時30分から、可能とするものでございます。

報告第55号につきましては、以上でございます。

鎌田教育長

何かご質問はありませんか。

[「ございません」と言う人あり]

鎌田教育長

以上で、報告を終了します。

それでは、次回教育委員会の日程をお願いします。

篠原学校教育部長

次回、11月定例会につきましては、11月21日、火曜日、午後3時00分から、本会場、教育センター2階、視聴覚ホールでの開催を予定しております。

以上でございます。

鎌田教育長

以上で、10月定例教育委員会を閉会いたします。